

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 次郎
【本店の所在の場所】	さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048(600)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 木村 尚
【最寄りの連絡場所】	さいたま市中央区新都心11番地2 ランド・アクシス・タワー24F
【電話番号】	048(600)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 木村 尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期連結 累計期間	第57期 第3四半期連結 会計期間	第58期 第3四半期連結 会計期間	第57期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	27,692	39,175	10,768	13,273	39,476
経常利益(百万円)	1,336	3,151	1,019	1,109	2,112
四半期(当期)純利益(百万円)	1,224	1,809	910	708	2,030
純資産額(百万円)	-	-	20,188	22,615	21,272
総資産額(百万円)	-	-	39,371	44,624	40,361
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,121.60	1,249.98	1,178.19
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	71.34	105.43	53.03	41.26	118.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	71.34	105.33	53.03	41.22	118.24
自己資本比率(%)	-	-	48.9	48.1	50.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,913	5,603	-	-	3,738
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,081	1,821	-	-	854
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,355	1,568	-	-	2,472
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	5,279	7,369	5,282
従業員数(人)	-	-	3,111	3,415	3,232

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) フコクインディア(株)	インド共和国 マハラシュトラ州プネ市	百万インドルピー 125	機能品	100 (0)	
(持分法適用関連会社) タイフコクパナファ ウンドリー(株)	タイ国サムト プラカン県	百万バーツ 15	防振	17 (17)	役員兼任1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. フコクインディア(株)は特定子会社であります。
 4. 当社持分法適用関連会社であるCFフコクルクセンブルクS.A.は、平成22年12月13日付けで、保有する当社持分法適用関連会社である貴州CFAゴンマ有限公司の持分の全部を売却いたしました。これにより貴州CFAゴンマ有限公司を持分法適用関連会社から除外しております。
 5. 当第3四半期連結会計期間末後に軌道交通用ゴム部品の開発、生産、販売及び関連技術のコンサルティングサービスを目的として、中国江蘇省南京市に南京富国勃朗峰橡?有限公司（資本金10百万元、議決権所有割合49%）に出資いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,415 (1,012)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員で外数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,026 (396)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員で外数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
機能品(百万円)	6,334	-
防振(百万円)	5,035	-
金属加工(百万円)	1,233	-
その他(百万円)	661	-
合計(百万円)	13,264	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
機能品	6,234	-	1,873	-
防振	4,934	-	1,679	-
金属加工	1,216	-	419	-
その他	650	-	231	-
合計	13,035	-	4,203	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
機能品(百万円)	6,345	-
防振(百万円)	5,033	-
金属加工(百万円)	1,229	-
その他(百万円)	664	-
合計(百万円)	13,273	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当四半期報告書において開示される連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、秋口までの回復傾向から一転、エコカー補助金による自動車販売の急増が収束し、足元ではエコポイント半減に向けての家電の駆け込み需要が一段落するなど、個人消費の落ち込みが明確になってきました。また海外経済の回復鈍化が影を落とし、依然として厳しい雇用情勢、円高、原油・原材料価格の高騰が懸念されるなど、不透明感が払拭されないまま踊り場の様相を呈しつつあります。

当社グループの主要顧客先である自動車産業においては、各国政府主導のインセンティブ施策の効果、中国や南アジアを中心とする新興国市場の好調などに助けられ、グローバルで概ね回復傾向を維持してきました。

このような状況を反映して、当社グループの売上高は前年同期を23.3%上回る132億73百万円、営業利益は同6.1%上回る10億76百万円、経常利益は同8.3%上回る11億9百万円となりました。四半期純利益については法人税等合計の増加により、前年同期を22.2%下回る7億8百万円となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

機能品事業

自動車産業を主とする主要顧客先の回復基調を反映し、売上高は65億13百万円、セグメント利益は12億31百万円となりました。

防振事業

自動車産業、建機を主とする主要顧客先の回復基調を反映し、売上高は50億33百万円、セグメント利益は4億73百万円となりました。

金属加工事業

大型トラック及び建機の緩やかな回復を反映し、売上高は12億45百万円、セグメント利益は13百万円となりました。

その他

主要顧客先の回復基調を反映し、売上高は7億14百万円、セグメント利益は8百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ13億56百万円増加し、73億69百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は23億76百万円(前年同四半期は15億66百万円)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益11億6百万円、減価償却費7億35百万円、仕入債務の増加10億76百万円等による資金増加と、賞与引当金の減少3億41百万円、売上債権の増加1億37百万円、たな卸資産の増加1億71百万円等の資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億35百万円(前年同四半期は2億37百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得に4億42百万円支出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億49百万円(前年同四半期は10億46百万円)となりました。これは主に借入金の返済による支出が借入による収入を3億45百万円上回ったこと、配当金の支払額が1億71百万円あったことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの主要顧客先である自動車産業は、自動車メーカー、部品メーカーともにグローバルに事業を展開し、最適地生産・調達の流れの中で活発に競争を繰り広げております。

当第3四半期連結会計期間における経済情勢を見ますと、引き続き中国や南アジアを始めとする新興国の堅調に期待感を見出しつつも、全体的な回復基調には翳りが出始めました。日本国内でも政策効果の一巡、デフレ基調下での雇用や所得環境の低迷等に加え、円高の進展による輸出減速、原油・原材料市況の上昇という不安要素が影を落としています。

自動車産業については、小型乗用車を中心に各国政府の新車購入補助やエコカー減税などの施策が需要を喚起したことや、新興国を中心に生産が大きく伸張したこと等から幾分か明るさを取り戻した感がありますが、一方で変動するグローバル主力市場と競争構造への対応、政策効果終了後の停滞等、いくつもの不安要素に脅えながらの再編を強いられている状況です。同時に、ハイブリッドカーや電気自動車など、次代のニーズに応えるための新たな技術に対する積極的な取り組みにも拍車がかかっており、事業環境は大きな転換期を迎えております。

このような状況の中、長期的・持続的な発展を目指す当社グループは、景気の荒波に対応して改善された体質を武器として、組織力とシナジーを高め、徹底した原価低減を図りながら、さらなる高収益体制づくりを推進しております。今後も「強い商品を世界に展開する」という基本方針に従って戦略商品群の充実、新技術への対応を図ると同時に、アジアを中心とした海外展開戦略の確実な推進に注力してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、それにより強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現することを目標として掲げております。従って、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定における基本方針としております。

具体的な取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、主として自動車向けをはじめとする工業用ゴム製品の製造・販売企業であることから、良い製品を社会に提供することが当社が社会に貢献することであると考え、また、そのことに誇りを持って事業活動を続けてまいりました。そして当社は、そのような考えに基づき会社を運営することが、「株主」の皆様をはじめ「お得意先」、「お取引先」、「従業員」あるいは「地域社会」等のすべてのステークホルダーから評価されることと考え、また、それが株主価値の最大化に資するものであると考えております。そこで当社は企業価値・株主共同の利益向上のために、
() 経営の透明性の向上、
() コーポレート・ガバナンスの強化、
() 安全で高品質な製品の提供、を事業活動を行う上で重要な課題として掲げ、取り組んでおります。

ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社では、株式の大量買付行為等がなされた場合であっても、事業会社の社会的存在価値を踏まえた企業経営を十分に理解し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、あるいは対象会社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

従って当社は、株券等の大量の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様が判断されるために必要な情報及び時間の確保や、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為等を抑止する為の枠組みとして、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）について、株主の皆様のご承認を受け、導入いたしました。さらにこの買収防衛策について、近時の動向から修正が必要であると判断された点に修正を加えて継続することを、平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社株券等の大量買付行為等に関するルールとして、当社の株券等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、
() 買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、
() その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画を比較検討する期間を設けること等を要請するルールを策定いたしました。当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、平成21年5月14日付で「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>）に掲載しておりますのでご参照下さい。

上記の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、i) 経営の透明性の向上、) コーポレート・ガバナンスの強化、) 安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、前述 ロ．に記載のとおり買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は3億0百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、完了したものは以下の通りであります。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

(売却)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却年月
韓国フコク(株) 清州工場	韓国忠清北道 清原郡	防振	工場建屋、土地	117	平成22.10

(注) 1. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

2. 上記設備の売却価額は117百万円であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	690
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	926
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 926 資本組入額 463
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月23日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	660
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,078
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,078 資本組入額 539
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	660
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,271
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成26年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,271 資本組入額 636
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

平成20年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	871
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日から 平成27年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 871 資本組入額 436
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

平成21年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	509
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日から 平成28年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 509 資本組入額 255
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合には限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	17,609,130	-	1,395	-	1,514

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載
することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 442,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,151,600	171,516	-
単元未満株式	普通株式 14,730	-	-
発行済株式総数	17,609,130	-	-
総株主の議決権	-	171,516	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フコク	さいたま市中央区 新都心11-2	442,800	-	442,800	2.51
計	-	442,800	-	442,800	2.51

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	844	808	778	752	750	747	719	750	872
最低(円)	763	722	679	643	655	654	617	622	725

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,973	5,904
受取手形及び売掛金	2 14,187	12,306
商品及び製品	1,074	994
仕掛品	745	745
原材料及び貯蔵品	999	851
その他	989	875
貸倒引当金	27	27
流動資産合計	25,941	21,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,457	4,668
機械装置及び運搬具(純額)	5,659	6,244
土地	5,867	5,846
その他(純額)	1,804	1,052
有形固定資産合計	1 17,788	1 17,812
無形固定資産		
その他	150	176
無形固定資産合計	150	176
投資その他の資産		
投資有価証券	303	286
その他	450	445
貸倒引当金	9	10
投資その他の資産合計	743	721
固定資産合計	18,683	18,710
資産合計	44,624	40,361
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 9,346	7,107
短期借入金	4,068	4,844
未払法人税等	859	124
賞与引当金	404	577
その他	2 2,802	1,828
流動負債合計	17,481	14,483
固定負債		
長期借入金	2,656	3,106
退職給付引当金	771	497
役員退職慰労引当金	492	453
負ののれん	21	33
その他	585	513
固定負債合計	4,528	4,605
負債合計	22,009	19,088

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,563	1,563
利益剰余金	20,069	18,602
自己株式	236	236
株主資本合計	22,791	21,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61	57
為替換算調整勘定	1,395	1,157
評価・換算差額等合計	1,334	1,099
新株予約権	16	14
少数株主持分	1,141	1,032
純資産合計	22,615	21,272
負債純資産合計	44,624	40,361

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	27,692	39,175
売上原価	22,301	30,994
売上総利益	5,390	8,180
販売費及び一般管理費	4,097	5,045
営業利益	1,293	3,135
営業外収益		
受取利息	15	19
受取配当金	2	3
負ののれん償却額	16	12
為替差益	40	-
その他	146	234
営業外収益合計	220	269
営業外費用		
支払利息	160	111
為替差損	-	131
その他	17	10
営業外費用合計	177	253
経常利益	1,336	3,151
特別利益		
固定資産売却益	-	16
積立保険返戻金	47	-
その他	23	-
特別利益合計	70	16
特別損失		
固定資産売却損	17	0
固定資産除却損	16	24
減損損失	-	110
その他	0	17
特別損失合計	33	151
税金等調整前四半期純利益	1,373	3,016
法人税、住民税及び事業税	94	989
法人税等調整額	1	51
法人税等合計	95	1,040
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,975
少数株主利益	52	166
四半期純利益	1,224	1,809

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	10,768	13,273
売上原価	8,393	10,481
売上総利益	2,374	2,792
販売費及び一般管理費	1,365	1,716
営業利益	1,009	1,076
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	0	1
負ののれん償却額	5	4
その他	57	111
営業外収益合計	67	122
営業外費用		
支払利息	49	38
為替差損	4	46
その他	3	3
営業外費用合計	57	88
経常利益	1,019	1,109
特別利益		
固定資産売却益	1	2
その他	0	-
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産除却損	6	4
ゴルフ会員権評価損	-	1
その他	1	-
特別損失合計	8	6
税金等調整前四半期純利益	1,013	1,106
法人税、住民税及び事業税	53	146
法人税等調整額	5	213
法人税等合計	59	360
少数株主損益調整前四半期純利益	-	745
少数株主利益	43	37
四半期純利益	910	708

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,373	3,016
減価償却費	2,097	2,058
減損損失	-	108
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1
賞与引当金の増減額(は減少)	5	172
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	285
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	61	45
受取利息及び受取配当金	17	22
支払利息	160	111
為替差損益(は益)	9	65
投資有価証券売却損益(は益)	11	-
有形固定資産売却損益(は益)	12	16
有形固定資産除却損	16	24
売上債権の増減額(は増加)	1,855	2,014
たな卸資産の増減額(は増加)	447	300
仕入債務の増減額(は減少)	656	2,359
その他	74	371
小計	2,871	5,919
利息及び配当金の受取額	18	22
利息の支払額	153	109
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	176	229
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,913	5,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60	0
定期預金の払戻による収入	44	18
有形固定資産の取得による支出	1,000	1,822
有形固定資産の売却による収入	23	31
投資有価証券の取得による支出	80	5
投資有価証券の売却による収入	14	-
その他	22	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,081	1,821
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,153	265
短期借入金の返済による支出	1,648	95
長期借入れによる収入	641	517
長期借入金の返済による支出	1,389	1,809
セール・アンド・リースバックによる収入	55	-
リース債務の返済による支出	67	91
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	85	343
少数株主への配当金の支払額	14	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,355	1,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	125
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	510	2,087
現金及び現金同等物の期首残高	4,768	5,282
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,279	7,369

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、フコクエーピー(株)及び富原テック(株)は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 また、当第3四半期連結会計期間よりフコクインディア(株)は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 16社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 当第3四半期連結会計期間より貴州CFAゴンマ有限公司は持分の全部を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。また、当第3四半期連結会計期間よりタイフコクパナファウンドリー(株)は新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>従来、連結子会社のうち決算日が2月末日であった株式会社東京ゴム製作所については、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行って行いましたが、同社が決算日を12月31日に変更したことにより、当第3四半期連結累計期間は平成22年3月1日から平成22年9月30日までの7か月間を連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は8百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は19百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 これによる、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「退職給付引当金の増減額」は金額的重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「退職給付引当金の増減額」は4百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 39,716百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 38,595百万円
2 当第3四半期連結会計期間末満期手形 手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の当第3四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 77百万円 支払手形 88百万円 設備関係支払手形 1百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 1,699百万円 役員退職慰労引当金繰入額 30百万円 賞与引当金繰入額 118百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 2,043百万円 役員退職慰労引当金繰入額 45百万円 賞与引当金繰入額 108百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 470百万円 役員退職慰労引当金繰入額 10百万円 賞与引当金繰入額 108百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 633百万円 役員退職慰労引当金繰入額 13百万円 賞与引当金繰入額 98百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 6,207	現金及び預金勘定 7,973
預入期間が3か月を超える定期預金 728	預入期間が3か月を超える定期預金 603
担保に供している定期預金 200	
現金及び現金同等物 5,279	現金及び現金同等物 7,369

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,609千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 442千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 16百万円

平成21年ストック・オプションについては権利行使期間の初日は到来しておりません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	171	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	171	10	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	工業用ゴム製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	9,766	1,001	10,768	-	10,768
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	8	10	(10)	-
計	9,768	1,010	10,779	(10)	10,768
営業利益又は営業損失()	1,108	98	1,009	(0)	1,009

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	工業用ゴム製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	25,058	2,634	27,692	-	27,692
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	16	22	(22)	-
計	25,063	2,650	27,714	(22)	27,692
営業利益又は営業損失()	1,614	320	1,293	0	1,293

(注) 1. 事業区分の方法

事業は製品の種類及び市場の類似性を考慮しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
工業用ゴム製品	シール機能製品、防振機能製品、ワイパーブレードラバー等
その他	超音波モータ、セラミックス、金属加工板金製品等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本（百万円）	アジア等 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,028	2,739	10,768	-	10,768
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	445	599	1,045	(1,045)	-
計	8,474	3,339	11,813	(1,045)	10,768
営業利益	551	349	900	108	1,009

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本（百万円）	アジア等 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	21,001	6,690	27,692	-	27,692
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	991	1,468	2,460	(2,460)	-
計	21,993	8,159	30,152	(2,460)	27,692
営業利益	609	403	1,012	280	1,293

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア等……韓国、米国、タイ、インドネシア、中国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	アジア	その他	計
・海外売上高（百万円）	448	2,420	329	3,198
・連結売上高（百万円）	-	-	-	10,768
・連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	4.2	22.5	3.0	29.7

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	アジア	その他	計
・海外売上高（百万円）	1,087	6,143	847	8,077
・連結売上高（百万円）	-	-	-	27,692
・連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	3.9	22.2	3.1	29.2

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。
(1) 北米……米国
(2) アジア……韓国、中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン
3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品群別の統括本部を置き、各統括本部は、取り扱う製品群について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。ただし、国内子会社の事業のうち、上記の統括本部の製品群に属さないものについては、親会社が直接これを統括することとしております。

したがって、当社は、統括本部を基礎とした製品群別のセグメントと、統括本部に属さない国内子会社の事業セグメントから構成されており、これらの中から「機能品事業」、「防振事業」及び「金属加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

「機能品事業」は、シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品を製造販売しております。「防振事業」は、ダンパー及びマウント等の製品を製造販売しております。「金属加工事業」は、自動車用タンク及び建設機械用部品等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,991	15,102	3,505	37,599	1,575	39,175	-	39,175
セグメント間の内部売上高又は振替高	420	-	39	459	124	583	583	-
計	19,411	15,102	3,545	38,059	1,699	39,758	583	39,175
セグメント利益又は損失()	3,305	1,712	49	4,968	81	5,049	1,914	3,135

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 1,914百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,913百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,345	5,033	1,229	12,608	664	13,273	-	13,273
セグメント間の内部売上高又は振替高	168	-	15	184	50	234	234	-
計	6,513	5,033	1,245	12,792	714	13,507	234	13,273
セグメント利益	1,231	473	13	1,719	8	1,727	651	1,076

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 651百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 648百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,249.98円	1株当たり純資産額	1,178.19円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	71.34円	1株当たり四半期純利益金額	105.43円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	71.34円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	105.33円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,224	1,809
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,224	1,809
期中平均株式数(千株)	17,166	17,166
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	53.03円	1株当たり四半期純利益金額	41.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	53.03円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	41.22円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	910	708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	910	708
期中平均株式数(千株)	17,166	17,166
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
連結子会社であるサイアムフコク㈱の第3四半期決算日後(平成22年10月17日)に、コラート工場(タイ国ナコンラチャシマ県)において水害が発生し、棚卸資産、建物及び機械装置等の一部を冠水する被害を受けました。 この水害により被災した資産には保険が付されておりますが、廃棄及び除却対象となる資産の帳簿価額及び修繕費用等の発生額等は現時点で未確定であります。

2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額・・・171百万円
2. 1株当たりの金額・・・10円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金を支払いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

株式会社フコク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田櫓孝次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

株式会社フコク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。